

請 願 文 書 表

<p>請願第7号 八王子市立第五中学校夜間学級に関する一層の周知と日本語学級開設の検討を求める請願 (平成30年6月1日受理)</p>	<p>文教経済委員会付託</p>
<p>請 願 者 東京都荒川区西日暮里1丁目12番11号101 夜間中学校と教育を語る会 代表 庄 司 匠</p>	
<p>紹介議員 梶原幸子 五間 浩 荻田米蔵 小林鈴子 鈴木勇次</p>	
<p>請願の趣旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 66年間にわたる八王子市教育委員会の夜間学級支援の実績と市民への周知状況 八王子市教育委員会は昭和27年（1952年）に多摩地区で初めての中学校夜間学級を第五中学校に開設し、66年間にわたり大きな力を注ぎ、義務教育未修了者の教育機会確保に大きな成果をあげてきましたが、まだまだ市民への周知は不十分です。 2. 国の夜間中学充実方針 <ol style="list-style-type: none"> (1) この間、国会においては平成28年（2016年）12月に「義務教育機会確保法」（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）が成立しました。ここでは「年齢・国籍を問わない教育機会確保」や「国や自治体の責務」等を明記しました。 (2) それを受け、文部科学省は「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」（平成29年3月31日）を制定し、「既設の夜間中学等における教育活動の充実が図られるよう、個々の生徒のニーズを踏まえ、小学校段階の内容を含め生徒の年齢・経験等の実情に応じた教育課程の編成ができることを明確にするとともに、必要な日本語指導の充実を図る。」等の体系的方針を定めました。 (3) 安倍晋三首相は、本年1月22日の施政方針演説の「多様な学び」の項目で「若い頃、何らかの事情で学校に通えなかった皆さんには、夜間中学での学びの場を提供してまいります。」と、戦後歴代首相の中で初めて夜間中学に言及し国の支援を表明しました。 3. 夜間学級での日本語力が不十分な外国人生徒等の増加 夜間中学校は、時代の流れとともに生徒層が変化し、近年は八王子市立第五中学校夜間学級においても外国から最近来日した「新渡日外国人生徒」等が増加しています。 この5年間では、「日本語が不十分な生徒」が34名、23名、21名、28名、20名と推移しています。 しかし、当夜間学級には日本語学級がなく、入学受入及び指導において大きな困難を抱えています。 4. すでに多くの都内夜間学級や八王子市内小中学校でも日本語学級を設置 	

東京都内には8校の中学校夜間学級がありますが、その内5校では日本語学級が併設され、3名から4名の専任教諭が配置され日本語初級からのきめ細かな指導が行われています。また、八王子市教育委員会は八王子市立第六小学校と打越中学校に日本語学級を開設し、広く八王子市内から日本語が不十分な「外国人及び帰国者児童・生徒」を受け入れ、大きな成果をあげています。以上の「日本語学級」の設置要件は、「日本語力が不十分な児童生徒が10名以上いること」で、八王子市立第五中学校夜間学級は、十分その要件を満たしています。なお、日本語学級専任教諭の予算措置は全額東京都によるものです。

以上により、八王子市立第五中学校夜間学級の周知を一層進めるとともに、日本語学級開設の検討を求めます。

請願事項

1. 八王子市立第五中学校夜間学級に関する一層の周知を行ってください。
2. 八王子市立第五中学校夜間学級への日本語学級開設の検討を行ってください。

請 願 文 書 表

<p>請願第8号 同性パートナーシップの公的承認に関する請願 (平成30年6月1日受理)</p>	<p>総務企画委員会付託</p>
<p>請 願 者 八王子市〇〇町〇〇 〇 〇 〇 〇</p>	
<p>紹介議員 渡 口 禎 小 林 鈴 子 鈴 木 勇 次 小 林 信 夫 市 川 潔 史</p>	
<p>請願趣旨</p> <p>2015年に渋谷区でいわゆる「同性パートナーシップ条例」が作られ、世田谷区では「同性パートナーシップ宣誓制度」が作られたことがきっかけとなり、伊賀市、宝塚市、那覇市、札幌市、福岡市でも、同性パートナーの承認制度が開始されています。また、大阪市でも実施する方向性が示されています。</p> <p>五輪憲章では性的指向による差別が禁止され、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の決定した調達コードにおいては、性的指向・性自認に関する差別の排除など性的マイノリティの保護が定められています。東京都では「2019年後半には、五輪憲章の精神を実現するLGBTを含む差別禁止の条例化に向けた検討をするように指示をした」と小池東京都知事が表明し、首都圏では2017年12月、九都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市）は性的指向や性自認による偏見や差別のない社会を目指すとして「LGBT配慮促進キャンペーン」を実施しています。</p> <p>また、民間企業でもパナソニック、日本IBM、朝日新聞社などでは、社員のうち同性カップルにも異性間の結婚と同様の福利厚生を適用したり、生命保険会社では同性カップルも死亡保険金の受取人として指定することを認めるようになってきています。</p> <p>家族を形成し、社会から承認を得ることは人としての根源的な欲求です。異性愛者には、家族を形成し、法的に保護がなされる一方で、同性と親密な関係を築きたい人をそこから排除することは正当なことでしょうか。</p> <p>そのため、同性カップルを含む「パートナーシップの公的承認」のための導入に向けた協議を開始してください。そのことが性的マイノリティへの理解の促進、差別の解消につながり、マイノリティが自分らしく生きられる社会が実現することになると考えています。</p> <p>ついては、下記の事項の実現を求めます。</p> <p>請願事項</p> <p>八王子市でも同性パートナーシップの承認制度を創設し、その存在を公に認める方策をとることにより、八王子市を性的マイノリティにとっても住みやすい、魅力ある多様性を認められる都市にさせていただきたく、導入に向けた協議を開始してください。以上、お願いいたします。</p>	